

## 業務仕様書

### 1 業務名

個人防護具等産業廃棄物収集運搬及び処分業務

### 2 履行期間

契約締結日から令和5年10月13日まで

### 3 業務内容

日本通運株式会社白石センターから排出される産業廃棄物を適正に処分するため、収集運搬及び処分を行う。

なお、収集運搬は次の期間内に行うこととし、委託者と協議の上、日時を決定すること。

#### (1) 排出場所

日本通運株式会社 白石センター（札幌市白石区中央2条3丁目7-15）

#### (2) 収集運搬等期間

令和5年9月11日から30日まで（原則、平日9:00から15:00まで）

### 4 対象となる産業廃棄物の種類及び排出予定量

廃プラスチック類 332.46 m<sup>3</sup>

※ 排出予定量は実際の排出量を保証するものではなく、増減する可能性があるため、作業は現況に応じて行うこと。

### 5 完了報告

受託者は、業務完了後、速やかに完了届を委託者に提出すること。

また、完了届の提出にあたっては、産業廃棄物を確実に処分したことを産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律という産業廃棄物管理票（以下、「マニフェスト」という。）がそれぞれ契約書に定める期限までに提出されていなければならない。

### 6 負担区分

本業務の履行にあたり、必要となる機器、資材類等本業務に付随する経費については、受託者の負担とする。

また、マニフェストについても業務委託料に含み、受託者が委託者に必要量を提供すること。

### 7 その他

(1) 見積に際して現地確認を希望する場合は、下記担当者と調整すること。

(2) 本業務の履行にあたっては、受託者は作業の安全対策を十分に講じるとともに、事

故が発生した場合は一切の責任を負うこと。

- (3) 本業務の履行にあたっては、委託者である札幌市の環境マネジメントシステム及び環境関係法令に準じ、環境負荷の低減に努めること。
- (4) 本業務の履行にあたっては、契約書の各条項のほか、関係法令を順守し、適切に処理を行うこと。
- (5) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が発生した場合には、別途協議するものとする。

**【担当】** 札幌市保健福祉局医療対策室業務調整課 近藤  
〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目  
WEST19 5階  
TEL:011-676-3625／FAX:011-633-0743